

広報 にしあわくら

10

2014(平成26年)

No.617



『これからもますますお元気で』

(米寿のお祝い)

～日頃の頑張りや活動の成果を発表～

ふれあいまつり(福祉大会・文化祭)

【関連記事2～3ページ】



● 今月号の広報

- ふれあいまつり開催・・・・・・・・・・ 2～3
- 議会だより・・・・・・・・・・ 4～7
- オカヤマアワード受賞ほか・・・・・・ 8
- 村のお知らせ げんきいっぱいにしあわくらっ子 ほか

第10回西栗倉村

ふれあいまつり開催!!

9月27・28日、あわくら会館において第10回ふれあいまつりが開催されました。

28日(日)の式典では米寿者・金婚者・頌徳状贈呈者等への表彰状の贈呈がありました。(表彰者別表のとおり)

式典終了後は、ステージ発表の部へと移り、入江神社の獅子舞保存会による獅子舞を皮切りに、西栗倉小学校児童の合唱・太鼓・民謡・カラオケなどの各サークルの他、手品、詩吟の個人出演発表、チアリーディング・コーラスのグループの参加もありました。多くの方が来場され、大いに会場が盛り上がりました。

また、会場内には文化協会サークルや村内の子どもの作品展展示の他、村民のみなさんの力作揃いの作品が会場を飾りました。茶道や押し花、陶芸体験コーナーのほか、各団体が様々な活動を行いました。

そして、外の会場では村内の各種団体が出店したテント村ができ、焼きそば、うどん、おにぎりなどの販売も行い、まつりを盛り上げてくれました。

参加された方からは「住民のがんばりや活動の発表を多くの方に

見ていただき、たくさんの方が参加する素敵なまつりですね」と言っていたきました。
今年のふれあいまつりもお年寄りから子どもまで多くの方がつどい、ふれあう秋の1日となりました。



ステージ発表!



外会場も大賑わい!!

作品の展示や体験





金婚を迎えられた方

昭和39年9月15日以前にご結婚されたご夫婦

地区名	氏名	ご結婚された日
別府	白旗 雄吉	昭和39年5月25日
	白旗 五子	



受賞された皆様
おめでとうございます

米寿を迎えられた方

(大正14年9月16日～大正15年9月15日生まれ)

地区名	氏名	性別	生年月日
大茅	萩原 たけの	女	大正14年9月23日
谷口	上野 定代	女	大正14年10月17日
下土居	河野 政幸	男	大正14年10月23日
引谷	平田 富美子	女	大正14年11月30日
大茅	矢部 千代恵	女	大正14年12月10日
塩谷	野田 冴子	女	大正14年12月19日
影石	福島 安恵	女	大正14年12月27日
大茅	的場 身成子	女	大正15年1月5日
大茅	宮崎 喜美枝	女	大正15年1月8日
大茅	萩原 かつの	女	大正15年1月10日
大茅	金田 智恵子	女	大正15年1月19日
知社	岡元 虎夫	男	大正15年1月25日
別府	青木 さち子	女	大正15年1月26日
影石	萩原 政子	女	大正15年2月1日
猪之部	延東 理子	女	大正15年2月20日
別府	青木 みさ糸	女	大正15年2月21日
坂根	田村 豊	男	大正15年5月1日
引谷	青木 菅夫	男	大正15年5月1日
下土居	小松 つや子	女	大正15年5月25日
坂根	太田 恵美子	女	大正15年7月10日
塩谷	矢代 清子	女	大正15年8月5日
筏津	高木 勝	男	大正15年8月20日
引谷	小椋 貞子	女	大正15年9月1日
大茅	萩原 よねこ	女	大正15年9月4日
塩谷	新田 祝子	女	大正15年9月7日

顕徳状を受けられた方

(満年齢90歳到達者)

地区名	氏名	性別	生年月日
大茅	大内 タカエ	女	大正12年10月25日
坂根	太田 豊穂	男	大正13年1月1日
影石	江見 静子	女	大正13年1月11日
下土居	野々上くよ子	女	大正13年2月26日
猪之部	小林 きみ江	女	大正13年8月24日



身体障害者福祉協会会長表彰を受けられた方

地区名	氏名	表彰種類
中土居	福島 正美	自立更生
谷口	尾関 伸代	家族介護

村長表彰を受けられた方

地区名	氏名	表彰種類
大茅	井上 君子	自立更生
谷口	山田 栄	自立更生

▼記念行事の様子



西粟倉村議会 第3回定例会

平成26年第3回西粟倉村議定会定例会が、9月17日・18日開催されました。

今議会では総務常任委員会の報告、監査委員から例月出納検査の報告、事務事業監査、平成25年度健全化判断比率、資金不足比率の報告があり、一般質問の後、専決処分事項の承認、条例改正7件、過疎地域自立促進市町村計画の変更の承認、工事請負契約の締結1件、平成26年度各会計の補正予算6件、平成25年度各会計決算認定等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され閉会しました。

村長所信表明（抜粋）

9月3日に第2次安倍内閣の改造が行われ、新たな組閣人事が発表されました。経済最優先で成長戦略の実行という1次内閣からの継続を謳いつつ、外交・安全保障制度の立て直しや地方創生、「女性の輝く社会」実現に向けた布陣が特徴的で、強い日本、それを創り出すためのチャレンジとしてスタートした第2次安倍内閣に期待をしております。

西粟倉村においても着実な将来

を築くため、地域資源である山林を最大限に活用し、若者が集い未来へのモデルとなる地域づくりと雇用創出を目指しています。バイオマス産業都市認定に伴いバイオマスエネルギーへの取り組みも、原子力、化石燃料に頼らない地域資源の見直しと復活、特に山林に放置されてきた未利用材を積極的に活用することでエネルギーへの転換、雇用の創出そして経費削減と低炭素社会実現への取り組みとして進めています。まずは観光施設の石油ボイラーから薪ボイラーへの転換から始めることとします。

また立地と地域の特性を活かした山陰・山陽の交流の拠点づくり、「あわくらんど」と「旬の里」の「一体型道の駅」再整備を念頭に地方創生拠点の形成を目指して取り組んでいきます。そして、安心して子育てができる村、老後も安心して住み続けられる村を目指し、子育て支援策の充実や高齢者生活支援ハウスなどの設置に向けて努力していきます。



一般質問

草刈 勇一 議員

◆村道の管理について

鳥取道の志戸坂トンネル事故等で通行止めになった場合、迂回路として村道の通行が考えられるが、迂回路になる村道の管理をどう考えているか伺いたい。



●村長答弁

鳥取自動車道路が志戸坂トンネル内の事故によって通行止めとなった場合を想定すると、①智頭町駒形地区、智頭インター方面にかけての渋滞②坂根ランプから大原・佐用インター方面にかけての渋滞が、起こると予想される。一般車、大型輸送車等への迂回誘導は智頭インターから国道53号線、または佐用インターから中国縦貫道經由国道53号線を使うルートが予想されます。また、近隣住民の中心・小型車両については智頭南インターから山郷地区白坪新田を経由して林道木地山線を進み塩谷新田から村内の国道373号線へ出る経路。或いは白坪新田から美作市・

右手地区を経由して美作市内の国道29号線へ出るか、或いは梶並地区から奈義町經由奈義町内国道53

号線へ出る。こういった経路が考えられます。しかし、どの路線も村道、林道、市道、町道を経由するため、迂回路として使用できるかと言えば難題です。また冬期ともなれば一段と厳しいものになると予想されます。今後はこういう事態も想定しながらトンネル付近住民の迂回路としての必要性の観点から必要な整備は国、県へ要望したいと思います。また、事故処理が比較的短時間でスムーズに運ぶケースを予測してみても、復旧までの通行車両に対する対応は迫られるものと考えています。そうすると、「道の駅」に課せられる役割は非常に大きく、「ドライバーの休憩、食事、トイレ、地元特産品の販売」の機能の他、「事故発生の場合や自然災害等による近隣住民を含めての緊急避難、或いは情報収集、身の回り品の確保、迂回方法の指示・検討」などより多機能な要素を整備する必要があり国のモデル「道の駅」として採用されるよう応募の準備を進めているところですよ。

●建設課長答弁

鳥取道の志戸坂トンネルで事故

が発生して通行止めになった場合、鳥取道の管理は国土交通省です。鳥取道の管理は国土交通省で説明をします。事故が起きた場合には、岡山県ならびに兵庫県側では佐用ジャンクション、鳥取県側は智頭のインターといったところで車を入れないということが第一になります。一番の問題としてはその間に入っている車両をいかに出していくかということが課題ということでした。西粟倉における対応としては鳥取道の反対車線と国道373号をメインに使う予定ということ、その際坂根ランプを用いることになるので、村道大茅線の一部を通行することになります。その際の誘導等の対応は国土交通省が警察と連携を取りながら対応するということでした。ご質問の趣旨も踏まえ、かつ近年の気象状況も加味しますと、鳥取道や国道373号が使用できない状況を想定して緊急路としての村道がその役割を担わなければならないということも考えておかなければならないと思います。そのためには側溝等の道路施設をはじめとした村道の維持管理を今以上にすべきであり住民の皆様からの声と建設課のパトロール点検を重視した対応をしていきたいと考えています。

草刈勇一 議員

管理が行き届いていない事例として半年間、木が道の方に倒れかかっているような時もありました。村全体の村道の維持管理をもう少し管理していただきたい。しかし、職員が全部管理するということとは非常に困難なことでもあり、本来の仕事が留守がちになりますので、私としては50数キロある村道を専属で見回りや、簡単な修理など応急処置ができたり、常に側溝などのゴミを取り除く事ができるような委託するなどすれば、費用を掛けて大きな修理をするのと比べたら費用的には少なくなると思います。

● 村長答弁

村道は特に村民にとってなくてはならない道ですから常に整備をしていく必要があるかと思っております。きめ細かなチェックをすることによって危険とかそういうことを未然に防止できれば幸いなこととございますので、今後検討をしていきたいと思っております。

一般質問

草刈勇一 議員

◆ 河川の整備について

河川の浚渫工事などの河川の環

境整備についてどのような計画ですすめているのか伺いたい。

● 村長答弁

西粟倉村内の河川については、多くの葎が繁殖し、川面が完全に隠れてしまっている場所もあります。土砂の堆積が進むことで一段とこの傾向が顕著です。常時、川幅いっぱいには水流があればこうはならない理屈ですが、山の植生の変化もあり、水量が減少していること、また急流でもあるため増水時には流れの威力で歪な線形になっています。こういった経緯で土砂の堆積が起り、そこに葎が繁殖する状態です。あまり繁殖しすぎると、河川の景観を損ねるばかりか増水時には障害物となって河川が氾濫を起こす原因になるとの心配もあります。議員指摘のように適切な浚渫工事は必要と考えています。ただ、現在は浚渫土砂の新たな置き場を確保しなければ事業を行えない状況となっております。これを計画している状況です。

早期にこれを進め、適切な河川の浚渫工事を要望します。また、葎の繁殖については一過性の事態には収まらないので抜本的な解決はどう図るかを考える必要があります。景観、動植物・魚類の生態の維持育成などの観点から、或いは護岸の決壊による河川の氾濫を防

止するなど河川工学、生態学等の視点からも一定の方向性を示す必要があります。村が掲げる「上質な田舎づくり」にも大きく関わる問題だけに、関係各所管・団体・専門家等の協力を仰ぎながら問題解決に取り組みたいと考えています。

● 建設課長答弁

河川の環境整備について村の具体的な計画及び要望としてはソフト、ハード両面から考えるべきと考えており、ソフト面では8月に実施している、河川愛護デーの継続を考えており、河川愛護デーの活動の見直しも必要と考えています。見直し内容の一つとしては、河川の大きくなった樹木について県との協議は必要ですが伐採することが災害誘発原因の除去につながるため、検討していきたいと考えています。ハード面ですが岡山県管理の河川については、護岸や床止めの傷みについて住民の皆様からの通報や特に増水後の担当職員のパトロールにより発見し災害復旧工事や修復工事を要望しているところですが、また残土処理場を確保した上で浚渫工事を要望したいと思っております。村が管理すべき河川についても同様の対応をと考えています。山と川と道路を中心とした村の自然条件、そして西粟

倉村が環境モデル都市の選定を受けていること、増水時の災害誘発原因を減らすことから浚渫などの河川の環境整備は重要であると考えています。

一般質問

岸本 武志 議員

◆観光施設の

維持管理について

村内には多くの観光客の方が来られ利用する施設がありますが、その中でも若杉原生林駐車場トイレ、ダルガ峰線トイレ、駒ノ尾登山口の休憩所などのトイレが暗いことや木製インターロッキングが滑りやすいことなど課題があり、安全に利用できるよう早急に改善が必要な箇所が見られます。この



施設が気持ちよく利用できるよう今後の維持管理についてお伺いします。

●村長答弁

西粟倉村には多くの観光施設があり、国民宿舎をはじめ「道の駅」「温泉施設」等の大型のものから、林道、遊歩道等に設置のトイレ、見晴台などもこれらの施設と認識しています。今後もこういった施設・設備の設置を進め、より

多くの方々に安全にまた快適に利用していただき、維持管理については不具合が生じないようその状態を把握し、撤去、更新等の時期を判断しながら、快適に利用していただけるよう改善に努めたいと思います。

●産業観光課長答弁

若杉天然林のトイレの照明は従前からマイクろ水力発電を利用し、その電気を流用して平成25年度より感知式の電灯を整備しました。ただ昨今の天候で多くの雨が急激に降ることで、土砂が堆積したりで一時的に発電が中止して点灯しない状況や、機器の不具合が発生する状況です。現在は、給水管、及び水道管の流入量を増やし、発電の停止を少しでも減らすよう対応を準備しています。その他のトイレは利用者数も少なく、電灯等による対応は検討していません。採光に注意して設計はしており、基本的に個室化されている状況ですので、暗くなることはありません。利用者の皆様も条件不利な場所にトイレが設置してあることはご理解をいただき、特別に不満の投書等は寄せられていませんが、今後利用者の皆さんの声も聴きながら必要と判断すれば対応を進めていきたい。また木製インターロッキングは濡れて老朽化し

てくると滑りやすいという指摘が管理の方からあります。駒ノ尾登山口のトイレは良く歩かれる部分は撤去をしました。またダルガ峰のトイレの展望デッキは老朽化により撤去工事が始まり、インターロッキングについてはすべて撤去をしたいと考えています。また若杉天然林駐車場ウッドデッキも濡れると滑りやすいので、景観を損なわず注意を促す方法を検討しています。いずれも管理をして頂いている方からのご指摘で、幸いなことにご利用の皆様からのご不満や事故のご報告はありませんが、そうなる前に着実な維持管理を実施したい。

一般質問

金田 豊治 議員

◆村の住宅事情

特に村営住宅、空家改修

など利用状況の今は。

Iターン、Uターンの受け皿として、また定住促進の布石になる物、そして生活の基盤でもある物として、欠かせないのが住宅ではないでしょうか。今後、村として受け皿でもある住宅問題に対してどう対処



をしていくのか、お考えを伺いたい。

●村長答弁

現在、村には村営住宅が43戸あり、全戸入居済みとなっております。空き住宅はゼロです。ここ数年来住宅不足の状態が続いており、村営住宅の新設や空き家改修事業等を通じてこれに対応してきましたが、それ以上に需要が増えてきている状況です。今後も状況に応じて新たな村営住宅の設置が必要と考えていますが、従前の1戸建て住宅か、集合住宅かなど検討も必要ではないかと考えています。ただし、村営住宅はあくまでも過渡的な住まいであり、自分の住宅を村内に確保していただくのが理想と考えております。将来、このような政策も考える必要があります。今の時点では住居の確保が先決であるという認識です。今後は、村中心部だけでなく、周辺地域にも配置すべきという意見もあります。このような角度からの検討も必要と考えています。住宅政策の遅れで人口確保の機会喪失が起らないよう早急に取り組みたいと考えています。

●総務企画課長答弁

IUターンの受け皿や近年の生活様式の変化での核家族化などで、住宅は必要不可欠なものと考えております。空き家改修事業は

平成20～22年度の間に10戸改修を行い、うち一戸は借り主が購入し定住に繋がっています。また村営住宅、改修した空き家についても現在のところ空きはない現状です。今年から地域おこし協力隊事業で、村内の空き家の掘り起こしを行ったところ50戸以上の空き家はありましたが、活用できるのは数件程度でありました。近年西粟倉村に定住したいという方も多くあります。今後も空き家のさらなる掘り起こしや交渉、長期間の活用を想定したかたちへの移行、村営住宅も一カ所の集中的な整備から地区への分散、また民間の活力を利用した整備等幅広く定住促進について検討していきたい。

を加え、皆さんにご迷惑のかわらないよう、適切な決定を行ってきたいと考えております。

◎報告

- ◇総務常任委員会報告
- ◇例月出納検査報告
(7月18日、8月19日実施分)
- ◇事務事業監査報告
- ◇平成25年度健全化判断比率報告
- ◇平成25年度資金不足比率報告

◎可決した議案

- ◇専決処分事項の承認を求めることについて
- 《条例の改正》
- ◇西粟倉村税条例の一部改正
- ◇特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ◇西粟倉村小児医療費給付に関する条例の一部改正について
- ◇西粟倉村ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部改正について

人口減少は自治体の体力を極端に落とす可能性が出てくるため、定住人口を増やしていく責務がある。行政からすればリスクの高い質問ですが、需要があるうがなかろうが、余裕を持って住宅を確保するべきではないか。

●村長答弁

幅広く定住促進について検討していきたいと考えております。しかし財源には限りがありますので、優先順位、緊急性などの検討

- 《計画の変更》
- ◇西粟倉村過疎地域自立促進市町

村計画の変更について

《工事請負契約の締結》

- ◇黄金泉薪ボイラー導入事業
- ◎契約の相手方
日本上下水道工業株式会社
- ◎契約金額
五五、九四四円

《補正予算》

- ◇一般会計(第2号)
- 補正額 四八、四九六千円
- 予算総額二、〇一八、四八五千円
- (補正の主なものは、木質バイオマスボイラー導入事業、基金積立、繰越金等)
- ◇国保事業会計(第2号)
- 補正額 八、八四七千円
- 予算総額 二〇九、三二六千円
- (前年度繰越金等)
- ◇国保診療所会計(第1号)
- 補正額 △一、〇九八千円
- 予算総額 七二、二二一千円
- (前年度繰越金等)
- ◇介護保険事業会計(第2号)
- 補正額 二、六三四千円
- 予算総額 一九四、〇〇九千円
- (国庫返納金による増等)
- ◇簡易水道事業会計(第1号)
- 補正額 一三千円
- 予算総額 六二、六四六千円
- (前年度繰越金等)
- ◇農業集落排水事業会計(第1号)
- 補正額 一五、一五六千円
- 予算総額 九三、四一九千円
- (建設改良事業の増)

《決算認定》

- ◇平成25年度の一般会計、特別会計(国保事業・国保診療所・後期高齢者事業・介護保険事業・介護サービス事業・簡易水道事業・農排事業・観光事業・森林事業)の10会計について、萩原基志代表監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。(決算の詳しい内容は、今月号の別冊に掲載します)

◎地区との意見交換会後の動き

7月に知社地区、8月に引谷地区で行われた住民との意見交換会後、实际需要等あった現場を数カ所、区長より説明を受けながら確認しました。いただいたご要望、ご意見を議会全員で協議・検討を行い地区へ回答いたしました。今後も住民の皆さんからのご意見を村政、議会活動に反映していきたいと考えております。



▲引谷地区での現場視察の様子

10月には老人クラブとの意見交換会を予定しております。

おめでとうございます!!

オカヤマアワード 2014

オリビエ・チャールズさんとチャールズ裕美さん(中土居)が受賞



岡山県内の各業界から選んだ次世代リーダーを顕彰する「オカヤマアワード2014」の授賞式がルネスホール(岡山市北区内山下1)で9月21日(日)に行われました。

同アワードは今回で5回目。株式会社クロスカンパニーの石川康晴社長が実行委員長となり、自分の育った故郷オカヤマをもっと元気にしたい!と地域経済の発展と文化の向上、岡山活性化を目的に創設したものです。

今年ノミネートされたのは10部門12人。その中で観光・宿泊施設部門賞に西粟倉村の軒下図書館をされているオリビエ・チャールズさんとチャールズ裕美さんご夫婦が受賞されました。フランス人のオリビエさんと英国からUターンした裕美さんは、この西粟倉村長尾でフランスパン工房、ヨガ教室、宿泊・ペンションを手掛け、語学教室なども開いてがんばっておられます。



チャールズさんご夫婦の息子さんも和氣慎吾さんと一緒にカッコよくポーズを決め記念撮影。

今年のベストオブザイヤーを受賞したのは岡山市出身のプロボクサーで通称「リーゼントボクサー」、第41代OPBF東洋太平洋スーパーバンタム級王者の和氣慎吾さん。授賞式当日は、岡山で最も華やかな場と言っても過言ではない、艶やかに装飾された非日常的な空間の中にドレスアップした人が数千人も集まる、岡山で最大のドレスコードパーティーでもありました。



今年もやいます!!

木 in 西粟倉 林のおもちゃフェスティバル



昨年、大好評だったフェスティバルを今年も開催します!

今年は、東京おもちゃ美術館のおもちゃに加え西粟倉オリジナルおもちゃも登場します。

当日はおもちゃの他、大人も子どもも楽しめるワークショップコーナーや飲食コーナーもありますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場下さい。

日時 10月25日(土) ~ 26日(日)
10:00~17:00

(26日はおもちゃで遊べるのは15時まで)

場所 西粟倉・森の学校

入場無料

会場: 西粟倉・森の学校

10/25 土 - 26 日

10:00-17:00 10:00-17:00
(26日のおもちゃで遊べるのは15時まで!)

平成27年度から軽自動車税の税率が引き上げとなります

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度からの軽自動車税の税率が引き上げとなります。また、平成28年度から三輪車以上の軽自動車はグリーン化を進める観点から、最初の初度検査年月から13年を経過した車両については新税率の概ね20%の重課税率となります。

【原動機付自転車等】

平成27年度から税率が引き上げとなります。

車種区分		税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
軽2輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

【三輪以上の軽自動車】

平成27年度から初度検査年月によって適用となる税率が異なります。

車種区分			税率(年額)			
			平成26年度 ※1 現行税率	平成27年度 ※2 新税率	平成28年度 ※3 重課税率	
軽自動車	3輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪以上のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※1 現行税率の適用車

平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両で初度検査から13年を経過するまで適用となります。

※2 新税率の適用車

平成27年4月1日以降に初度検査を受ける車両で初度検査から13年を経過するまで適用となります。

※3 重課税率の適用車

平成28年度から、初度検査から13年を経過した環境負荷が大きい車両で新税率の概ね20%の重課税率が適用となります。

個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

住民税は、所得税と同様に給与を支払う事業主が、従業員に毎月支払う給与から天引きして、とりまとめ、従業員の住む市町村に納付することが法律で決められています。

こうした仕組みを住民税の特別徴収といいます。従業員の方ご自身で納付する普通徴収に比べ、従業員の方が金融機関に納付に行く手間が省ける、税の納め忘れがなくなるなどのメリットがあります。

岡山県と県内全市町村では、まだ住民税が給与から天引きされおらず、市町村から自宅に送られてくる納税通知書によりご自身で納税されている従業員の皆様について、お勤め先の事業主にご協力をお願いし、2年後の平成28年6月からは給与天引きでの特別徴収によって納税していただくことを県内全体で徹底することになりました。

住民税の納め忘れをなくし、税の公平性を確保するため、特別徴収の徹底を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ：西粟倉村役場総務企画課税務係 0868-79-2111】

8月17日から26日までの10日間、西粟倉中学校の2名の生徒が、オーストラリア語学研修に参加し、ホームステイをしながら現地の方々と交流をしました。

はじめての海外に生徒達は期待と不安、そして目標を持って臨みました。研修中の様子を、生徒の感想と写真でご紹介します。

オーストラリア語学研修2014



延東佳音

八月十七日から二十六日まで行ってきたオーストラリア研修に参加したかというのと、私はこの頃外国に興味を持ちだしたからです。テレビで見るきれいな景色や、日本では体験できない独特な空気感、そして生の言語をその場で聞いて学びたいと思ったからです。また、この研修で自分がさらに成長できると考え、参加を決意しました。

私はこのオーストラリア研修に行く前に、目標を二つ立てました。一つ目は「リートンの学校でたくさんの友達を作ること。」二つ目は「言葉が伝わらないと閉じこもらず、自分から進んで何事もすること。」です。

まず、一つ目の目標を達成するためにリートンの学校に行きました。初日は笑顔がこぼれ、なかなか進めませんでした。でも、時間が過ぎていく中で、ワクワクしながらたくさんの人たちと話すことができました。リートンのみんなはとてもフレンドリーでたくさん話しかけてくれました。日本語であいさつをしたり、一緒に遊ぼうと誘ってくれたりもしました。一つ目の目標は簡単に達成することができました。しかし、二つ目の目標を達成するにはとても時間がかかりました。やはり言語の壁はとて高く大きかったです。たくさん話したいのに伝わらない。伝わらなければ自分の言いたいことが言えず、よい関係が作れない、というもどかしい状況がありました。私のホストファミリーは去年もホームステイを受けていて、日本人のことをよく分かっていたので、私が困った表情をすると、ゆっ

くり伝わるように話してくれました。そのおかげで英語の文法や発音を気にすることなく会話をし、家族の輪の中に入ることができ、家族の一員として楽しく過ごすことができました。学校でも心から笑うことができました。

一番私が研修の中で思い出に残っていることは、ホストファミリーと過ごした日々です。リートンに着いた初日からお別れの日までの六日間ずっと一緒に過ごすことができました。毎日いろいろな所に連れて行ってくれたり、オーストラリアはこんな所なんだよ、リートンは自然が豊かで野生動物もいっぱいだよ、所だよと、たくさん教えてくれました。お別れの時は「私たちはいつでもあなたを歓迎します。」と言葉をかけてくれました。私はその言葉を聞いたとき、「ここは私の第二の故郷になった。」と思いました。家族の一人として私を迎えてくれ、ずっと暖かく接してくれたホストファミリーに、感謝しています。そして、すてきなホストファミリーとの出会いを与えてくれたこの研修に参加できて、本当に良かったと思います。

今回の研修を通して、オーストラリアの人はみんなフレンドリーでいつも明るくいることがわかりました。逆に日本人は、とてもシャイでコミュニケーションをとることが苦手だと思います。しかし、改めて外国から日本を見つめ直すと、日本人は相手思いや優先する優しさがあることに気づきました。オーストラリアのフレンドリーな所を吸収し、自分から進んで発言したり、積極的に行動したりすることができれば、私はもっと成長できると思いました。日本も自分も見つめ直せオーストラリア研修でした。

白旗聖理奈

私は海外に行ったことがなかったの
オーストラリアに行けて嬉しかった反面
とても緊張しました。

今回の研修での一つ目の目標は、知って
いる単語を並べて、ホストファミリーと会
話をしてコミュニケーションをとるとい
うことです。行つて最初は全く会話もできな
かったけれど、慣れていくと表情やジェス
チャーを交えて自分の言っていることも相
手に通じるようになり、次第に会話ができ
るようになりました。私は、手振りも会話
をする大事な要素だということがわかりま
した。お互いに身振り手振りをしながら、
学校までの行き方や、食事の時間、好き
なことなどを話しました。

二つ目の目標は、オーストラリアと日本
の違いを知ることです。リートンの学校で
感じた日本との違いに、授業中、生徒たち
が口々にしゃべっているということでした。
自分の意見を言っているのです。積極的に
自分の考えを相手に伝えようとしていると
ころは見習いたいと感じました。また、八
年生(中学二年生)から、一人一台ずつパ
ソコンを持って授業をしています。国から
配布されているそうです。パソコンをノー
トとして使ったり、わからないところをイ
ンターネットで調べたり、それぞれに活用
していました。リートンでは、七年生まで
ノートを使い、書く力を身につけさせてお
き、八年生からは自ら進んで学習する姿勢
を身につけるためパソコンを授業で利用し
ているのだと思いました。だから、私も受
け身でなく、自主的に調べたり考えをまと
めたりする学習を、もっとやっていかない
といけないと思いました。

生活面で気づいた違いは、電車のアナウ

ンスがなかったことです。日本だと「次は
〇〇駅です。」と教えてくれますが、オース
トラリアでは車内の電光掲示板に示される
文字だけなのですごく不安でした。目的地
に着くとほっとしました。さらに、洗濯は
週に二回程度です。オーストラリアは降水
量が少なく、水が貴重ために節水をしてい
るのです。

私が印象に残っていることは、オースト
ラリアフットボールとクリケットをしたこ
とです。最初は、フットボールのルールが
全くわからなくて、どうしたらいいのかわ
かりませんでした。でも、説明をしてくれ
て、その通りに動いてみるとすごく楽しめ
ました。冬なのに暑くなるほど熱中しまし
た。クリケットの名前は聞いたことがあつ
たけれど、やってみたことはなかったので、
楽しみました。野球ともゴルフとも違うス
ポーツです。スポーツはルールさえわかれ
ば世界中の誰とでも楽しめるということが
わかりました。機会があればまたやってみ
たいと思います。

この研修を通して、コミュニケーション
の大切さや、日本との違いがよくわかりま
した。自分の言いたいことが伝わらない時、
どうしたらいいんだろうと悩んだときもあ
りました。相手の人がフォローしてくれ
たり、絵を描いてくれたりして、乗り切る
ことができたことが嬉しかったです。オース
トラリアで学んできた、どんな時も笑顔
でいることや、自分の意思をはっきり伝え
ること、そして相手の気持ちを考えながら
行動することなど、これからの生活で生かして
いきたいと思っています。

貴重な体験を支えてくださった皆さんに
感謝しています。



リートンのみなさんとお別れ...
悲しくてつい涙が出てきます。飛
行機が飛び立つまで見送ってくれ
ました。



授業はもちろん全て英語です。全
部はわからなくても絵や単語を見
て、なんとかな〜くわかるかな?



校庭で学校のみならず。フレンド
リーな雰囲気が伝わってきません
か?



最終日はシドニーに一泊。オペ
ラハウスやろう人形の館を観光
しました。

海外での生活が教えてくれたこと

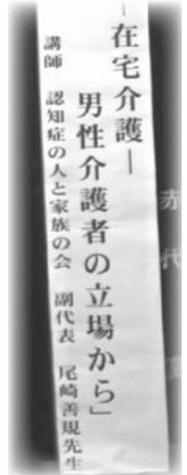
つたない英語でしたが、生徒たちは物怖
じせずコミュニケーションを積極的にと
り、オーストラリアの子どもたちとあつ
という間に仲良くなりました。新しい友人た
ちと過ごした8日間は、参加した生徒たち
にとっては時間の足りない期間だったかも
しれません。

また、文化・生活習慣の違いをとおして、
日本の良さや、西粟倉の良さを感じる事も
できたでしょう。今回の経験が、少しでも
生徒たちのこれから生きていく上での糧に
なればと思います。



小学校や日本語の授業で、日本
の良いところを英語でプレゼン!
浴衣を着て説明し、けん玉
や折り紙を紹介しました。

1600きずなの会通信



認知症サポーターフォローアップ研修開催しました!!

1600きずなの会による“認知症サポーターフォローアップ研修”を9月4日にあわくら会館大ホールで開催しました。1600きずなの会では、村民が認知症について正しく理解し、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、みんなで支え合える地域づくりに取り組んでいます。

この講座は、**認知症サポーター養成講座を修了された方を対象にさらに認知症の理解を深め、サポーター同士の交流を図る**ことを目的に今年度は、認知症の人と家族の会岡山県支部副代表尾崎善規先生に『在宅介護 ～男性介護者の立場から～』の題目で講演していただき、当日は82名の参加者がありました。講座の内容は①「認知症理解」「介護体験」について②「医療・地域」DVD③皆で歌おう 参加者は、実体験の話であり、「共感ができ、人ごとではない思い」から熱心に聞いておられました。

最後は、尾崎先生のハーモニカ伴奏に合わせて「故郷」「村祭り」を合唱して終了しました。

アンケート結果より



- 講演の内容について
 - ① 非常に良かった(52%)
 - ② まあまあ良かった(47%)
 - ③ よくなかった(1%) → 講演に慣れてしまい自分が専門家のように話している。
 - 研修で認知症の理解が進みましたか
 - ① 非常に理解できた(42%)
 - ② まあまあ理解できた(58%)
 - 研修後の変化
 - ① ある(66%) ② ない(34%)
- 具体的：理解しようと思うようになった
 優しく声かけられるようになった
 見守りの必要性
 一人で頑張らない介護



認知症介護者の集い

認知症の方を介護されている家族の方を対象に9月4日(木)「認知症介護者の集い」をいきいきふれあいセンターで開催しました。

研修会では「家族会」の副代表の尾崎先生の介護体験のお話があり、座談会では、西粟倉村の介護者の方々から「将来への不安、日々の悩み、地域の人への感謝」等のお話がありました。当日12人の参加者があり、この集いをきっかけに『一人で悩まないで、一人で抱え込まないで』とみんなで介護の悩み等共有でき次回へのつながりができました。

林地残材をエネルギー利用・・・「鬼の搬出プロジェクト」がスタート！

「鬼の搬出プロジェクト（通称：オニハン）」は、森林整備で発生する放置材（林地残材）の有効活用を目的に9月1日よりスタートしました。

このプロジェクトは、搬出された林地残材を実勢価格より高めの6,000円/tで買い取りすることで林地残材の有効利用と山仕事復権を目指します。

また、搬出者への対価は西粟倉村と美作市の一部（旧大原町、旧東粟倉村）の英北地域でしか利用出来ない地域通貨券「オニ券」で支払うことで地域の活性も図ろうとするものです。集められた林地残材は、薪に加工され黄金泉の温泉水加温用燃料として使用します。

現在、老朽化した黄金泉の灯油ボイラーを今年度中に薪ボイラーに更新する作業を進めており、薪ボイラー導入により年間約500tの薪が必要になります。なお、高騰する化石燃料を薪に替えることで燃料コスト削減やCO₂削減に大きく貢献出来ると考えています。

【林地残材は森林組合の土場で受入】



車ごと計量器へ → 林地残材は指定の場所へ → 薪割り機で半割に → 積み上げて乾燥

「オニハン」・・・このプロジェクトに参加する為の主なルール

- ① 出荷者登録制（事前に役場産業観光課にて登録）
- ② 出荷者は、西粟倉村・美作市在住もしくは在勤等
- ③ 対象森林は西粟倉村・美作市内
- ④ 買取価格は6,000円/tで現金と地域通貨券にて支払います。

※上記以外にも出荷に関する取り決めがあります。詳しくは役場産業観光課までお問い合わせ下さい。



歯の健康相談とフッ素塗布 無料！

歯科医師による歯科診察・歯周病菌の検査
 歯科衛生士によるフッ素塗布、歯の学習（虫歯予防・歯磨き）

対象は2歳～小学3年生の子ども、保護者

◇日時：平成26年11月 9日（日）予約制

①9：45～ ②10：15～ ③10：45～ ④11：15～

*上記の時間帯で、ご希望の時間をご予約ください。

◇場所：美作市大原保健センター（美作市古町 1850-1 美作市立大原病院隣）

◇持参品：お子様・保護者用歯ブラシ（ご家庭でお使いの物をご持参ください。） コップ タオル

◇申込・問い合わせ：西粟倉村保健福祉課 電話279-7100

◇申込締切：10月31日（金）

主催：社団法人勝英歯科医師会 共催：岡山県歯科衛生士会 後援：美作市・西粟倉村

社団法人勝英歯科医師会（歯科医師）と岡山県歯科衛生士会（歯科衛生士）の方々による歯科診察やフッ素塗布を無料で実施していただきます。この機会を是非ご利用ください。



10月1日からインフルエンザワクチンの予防接種が始まります。

接種後2週間から約5ヶ月間、免疫効果がありますので、インフルエンザが流行する前に、早めに予防接種を受けておきましょう。

接種期間：平成26年10月1日～平成27年3月31日

接種場所：① 西粟倉村診療所（※予約が必要です。午後の時間帯にお電話ください。）Tel 279-2220

※かかりつけ医のある方は、まず、かかりつけ医にご相談ください。

② 県内の医療機関（※予約が必要です。）

③ 県外の医療機関（※**県外で接種される65歳以上の方は事前に保健福祉課までご連絡ください。**）

持参物：保険証など年齢が確認できるもの（助成券が送付されている方は必ず一緒にお持ちください。）

料 金：下記のとおり〈各年齢や世帯に応じて、助成の有無や、助成額が異なります。〉

※中学3年生以下の方で、西粟倉村診療所以外の医療機関で接種された場合は、領収書・接種証明書・印鑑・受け取り口座の通帳をお持ちのうえ、保健福祉課までお越しください。

※生保・非課税世帯で、10月2日以降予防接種時に65歳となる方は、接種する前に保健福祉課までご連絡ください。

年齢別	中学3年生以下		高校1年生～64歳		65歳以上	
					60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活が極度に制限される障害を有する方。	
回数	12歳までは2回接種。13歳からは1回のみ。		(基本的に) 1回のみ		(基本的に) 1回のみ	
世帯別	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方
接種される場合	【自己負担額】 西粟倉村診療所で接種される場合 0円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。		3,000円 		0円 1,500円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	
	【自己負担額と助成額】 西粟倉村診療所以外で接種される場合 医療機関により異なる 助成額(1回あたり) 0～12歳 2,000円 13～15歳 3,000円		医療機関により異なる 助成額(1回あたり) 0～12歳 500円 13～15歳 1,500円		医療機関により異なる  0円 1,500円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	

☆☆今年度の診療所での集団予防接種の予定は☆☆

10月29日、11月12、19、27日、12月10、17、24日です。



ご不明な点などございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

西粟倉村保健福祉課 Tel 0868-79-7100 (村内無料 279-7100)

西粟倉村診療所 Tel 0868-79-2220 (村内無料 279-2220)

秋の交通安全県民運動報告

☆シートベルト着用調査結果☆

着用率は 96.90%

調査日時：9月21日（日）9:30～10:00

調査場所：西粟倉 IC

方面別	通過車両	着用車両	着用率
西粟倉 IC 上り	54 台	54 台	100%
西粟倉 IC 下り	75 台	71 台	94.67%
合計	129 台	125 台	96.90%

9月21日から30日にかけて、『秋の交通安全県民運動』が県下一斉に展開されました。本村でも、地域の皆さまによる街頭活動や広報車による啓発活動が実施されました。21日には西粟倉村交通安全推進委員会の方による恒例のシートベルト着用調査とカーブミラー清掃が行われました。



「ぼくもあんなふうになりたい!!」
そんな思いが心の中に出てきました。(小3)

～にしあわくら子ども**本物体験事業**～

**スポーツ少年団ソフトボール部
高校野球観戦（甲子園球場）**

今年から西粟倉村では、子どもたちの憧れや夢を育む”本物体験”を行ってもらうため、にしあわくら子ども本物体験事業を行っています。

8月17日（日）、スポーツ少年団のソフトボール部が夏の高校野球観戦に行きました。西粟倉駅から電車を乗り継いでの観戦ツアーです。

高校球児たちのプレーに子どもたちは感動し、いろいろな刺激を受けました。子どもたちの感想を紹介します。

.....

（子どもたちの感想）

「1人がミスをしてチームのみんながはげまし、支え合う姿に感動した。」(小6)

「練習の時から一生懸命やらないと試合のときいいプレーができない。甲子園をみて改めて感じた」(小6)

「チーム全体が協力することで強いチームになるんだと

また、25日にはあわくら会館で交通安全法令講習会を開催しました。交通安全に関するDVDを見たり、美作警察署交通課長から最近起きている事故の話の聞き、交通安全について改めて考える機会となりました。

期間中、ご協力していただきました皆さまありがとうございました。



これから秋の行楽シーズンになります。過ごしやすいため、行楽地へのドライブやレジャーに出かける方も多いと思います。ちょっとした油断や不注意で、交通事故を起こしてしまうことがないよう十分気をつけましょう。

また、自転車や歩行者の皆さまはライトを早めにつけ、夜光反射材を身につけるなど、自分の存在をしっかりとアピールし、交通事故に遭わないようにしましょう。

感じた」(小5)

「私もユニフォームが汚れるくらい一生懸命プレイしたいと思った。」(小3)

「岡山代表（関西高校）の試合、一生懸命応援したけど負けて悔しかった。」(小1)

.....

本物を見て感じたことを胸に、今できることしっかりがんばって欲しいですね。



幼稚園だより

『はしろう おどろう たのしもう！
ちからをあわせて エイエオー！』

9月14日（日）に、幼・小・中合同運動会を行いました☆今年度も小学校・中学校のお兄さん、お姉さんと一緒に元気いっぱい・笑顔いっぱい楽しみました！！



「どんどこあばれ獅子」

獅子のお面をつけて、かっこよく踊りました！！



☆親子踊り☆

「GUTS！」



年長・そう組の演技

Shines ~6つの☆~

手作りのお揃いTシャツを着て、6人で息を合わせて踊ったり、平均台や跳び箱などに挑戦しました。



親子で楽しく踊りました！



がんばったね！



くま、そう組・リレー



うさぎ組・かけっこ



幼・小・中合同運動会が9月14日に行われました！！



学校だよ！

“元気もいもい 笑顔キラキラ 仲良しいっぱいの運動会にしよう！”

☆元気いっぱい、笑顔の素敵な1・2・3年生の感想です☆

- ・運動会で青組が勝って、とてもうれしかったです。最後に優勝カップをみんなでまわして持ちました。中学生の優勝カップはちょっと重かったです。(1年生：女兒)
- ・最初は優勝できないかなと思っていたけど、最後に優勝できてうれしかったです。ぼくは、1・2・3年生の踊りもがんばったけど、とくに低学年リレーをがんばりました。(2年生：男児)
- ・わたしは、綱引きと玉入れ、ダンスをがんばりました。ダンスは今年が最後だったので、とくにがんばりました。来年は組体操をがんばってしたいと思います。(3年生：女兒)



☆力強く、たくましい姿が印象的な4・5年生の感想です☆



- ・ぼくが運動会で一番がんばったのは、組体操です。組体操は初めてだったので、最初はとても不安でした。練習の時に一番大変だったのは、イソギンチャクと10人俵です。10人俵では上に人が乗ると背中がとても痛いけどがまんしました。本番では、今まで練習したことを出し切りました。(4年生：男児)

・わたしは組体操で塔ができるか心配でした。予行演習のときにくずれたので、本番はゆっくり慎重にあげました。「チャンスは1回」と思って持ち上げると成功しました。最後のあいさつタッチの時に大勢の人が手を出してくれたので、みんな見ていてくれたんだと思い、感動しました。(5年生：女兒)

～小学校最後の運動会を終えて、6年生の思い～

- ・ぼくが運動会を通して心に残ったのは応援の力です。今まで、あまり応援の声に耳をかたむけたことはなかったけど、今回の運動会では応援されると力がわいてくるんだと思いました。

みんなががんばって取り組んだのは色別アピールです。中学生が夏休みから考えてくれていたので、幼稚園も小学生もスムーズに動

くことができました。ぼくも来年は中学生としてがんばりたいです。

- ・わたしは、今年の運動会の目標を「感謝」にしていました。わたしは、たくさんの人に支えられて本番まで練習をしてきました。だから、たくさんの人に「ありがとう」の気持ちを伝えようと思って取り組みました。運動会本番では休憩もあまりなかったけど、学校の人たちには係の仕事で感謝の気持ちを伝えました。応援をしてくれている人には、演技で「ありがとう」の気持ちを伝えました。

わたしにとって6年間で最後の運動会の中で、わたしは自分なりにたくさんの人に「感謝」を届けられたと思います。これからも、色んなところでたくさんの人に「感謝」が届けられるようにしたいです。



テントへ笑顔で
あいさつタッチ!!



中学校だより

“平成 26 年度幼小中合同運動会”

幼稚園児から中学生までが赤・黄・青組 3 つのチームに分かれ、それぞれ個性豊かで素敵なアピール合戦を行いました。

“秋晴れの中行われた合同運動会”

幼小中の園児・児童・生徒が一体となって全力でやり抜きました！

夏休み中から準備してきた成果が発揮できた 1 日となりました。中学校 3 年生にとっては 12 年間最後の合同運動会です。

青組のアピール



合同種目「台風の日」



タイヤひき



ソーラン～躍動～



ムカデリレー



保護者チームも 大健闘!!



「いたたたっ！」

「1.2.1.2！」

★★色別リーダーよい★★

赤組：園児も児童も楽しそうに踊ってくれ、全員で協力して最高の運動会になりました。

(河野 友亮)

青組：一致団結し総合 1 位、工夫を凝らしたアピールも 1 位だったのがいい思い出になりました。

(石井 嵩大)

黄組：ふなっしーパワーで玉入れを頑張り、達成感を得ることができました。みんなで一生懸命できたので悔いはありません。

(金子 岬季)



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

来年度から合同運動会に本格デビューする平成23年度生まれの15名の子どもたち。

今年はひとあし早く、運動会に参加することができました。大勢の前ではずかしくて泣いてしまった子、笛が鳴ると同時に勢いよく飛び出していく子。かわいい子どもたちの姿に会場からたくさんの拍手をいただきました。来年度は、幼稚園に入園して合同運動会にも本格デビュー。成長した姿をお見せします！

はじめまして！！ わたしたち来年から本格デビューします！！
ぜひ！おぼえておいてね。



よーいしよっ！
こんなにたくさん
荷物も一人で持てるよ！



来年からも
よろしくお願ひします！



図書館へ行こう！！

今月の新着本

児童書

- 『うみの100かいだてのいえ』 岩井俊雄／絵・作
- 『つるばら村のレストラン』 茂市久美子／作 柿田ゆかり／絵

一般書

- 『読む力が未来をひらく』 脇明子／著
- 『荒神』 宮部みゆき／著

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL279-2116

教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間：10：00～17：00

休館日：祝祭日、年末年始

10月は13日がお休みです。



今月のおすすめ本

一般書

『明日の子供たち』 有川浩／著
想いがつらなり響く時、昨日と違う明日が待っている！児童養護施設を舞台に繰り広げられるドラマティック長篇。



“豆知識”



10月といえば読書の秋ですね。

10月は新聞週間（新聞の重要性や必要性を多くの人に伝えるための期間 15日～21日）や読書週間（良書の普及と読書の推進の期間 27日～11月9日）があります。秋の夜長は心静かに考えたり読書をするには最もふさわしい時間です。テレビを消して、家族そろって読書を楽しみましょう。小さな子には読み聞かせをしたり、お話しするもの良いですね。

育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶねす

Vol.18

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

「百年の森林事業」では村有林・民有林で間伐や作業道開設を行っています。今年度の施業箇所について報告します。これらの団地以外にも集約化を進めており今年中の施業を計画しています。

また、「百年の森林事業」以外でも治山事業、ナラ枯れ対策事業、公社・公団の地上権山の整備など西粟倉村の森林整備を行っています。

民有林・	添畑団地	(知社)	作業道開設、間伐
	大成団地	(知社)	作業道開設、間伐
	大谷芝山団地	(下土居)	作業道拡幅、補修、間伐
	花ヶ谷団地	(引谷)	作業道開設、間伐
	引谷西団地	(引谷)	作業道開設、間伐
	小津尾団地	(塩谷)	作業道補修、間伐
	坂根西団地	(坂根)	間伐



▲村有林 森ヶ谷団地



▲民有林 添畑団地



▲村有林 森ヶ谷団地

村有林・	大迫団地	(知社)	作業道開設、間伐
	森ヶ谷団地	(塩谷)	作業道開設、間伐

編集後記

10月になりました。今月末から11月上旬にかけて紅葉の季節となります。若杉天然林の紅葉もいいですが、林道ダルガ峰線休憩舎から駒の尾山を眺望する場所も結構良いです。是非見に行ってみてはいかがでしょうか？

今月は「林業で頑張る若手のコラム」はお休みします。

ご意見・ご感想はこちら→西粟倉村役場産業観光課 0868-79-2111



農地中間管理事業がスタートしました！

人と農地の問題を解決するため、平成26年度から各都道府県に農地中間管理機構を創設することになり、岡山県では、(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団が農地中間管理機構の指定を受け、今年4月1日から農地中間管理事業をスタートしました。

この事業は、経営規模縮小やリタイアなど農地を貸したい人(出し手農家)から機構が農地を借り入れ、機構の募集に応募した農地を借りたい人(受け手農家)にまとまった農地を貸し付ける事業です。機構を通じて受け手農家に農地を貸し付けた人などに対して、一定の要件を満たした場合に機構集積協力金が交付されます。

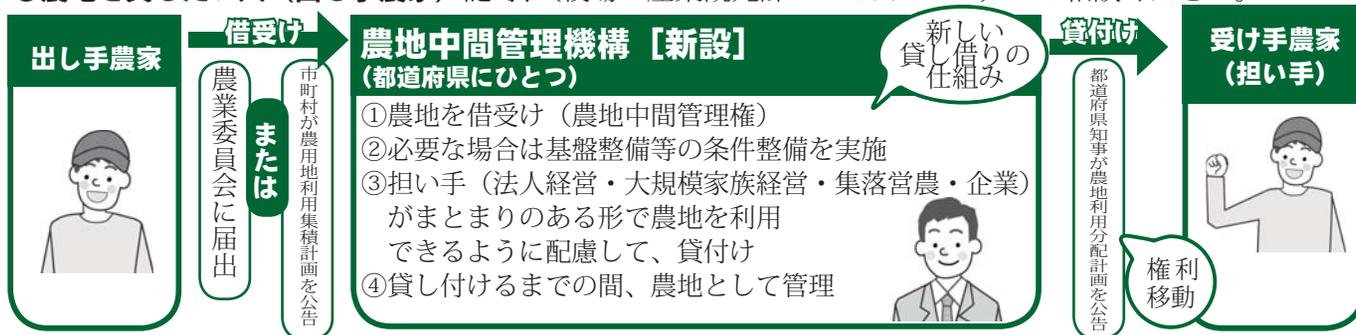
●農地を借りたい人(受け手農家)

機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集期間に応募する必要があります。

募集期間：平成26年9月22日(月)～10月22日(水)(31日間)

※募集内容や募集方法は、岡山県農林漁業担い手育成財団ホームページ(<http://ninaiteokayama.or.jp/>)または、機構本部(☎086-226-7423)にお問い合わせください。

●農地を貸したい人(出し手農家) 随時、(役場 産業観光課 ☎279-2111)へご相談ください。



※機構が当該農用地等の農地中間管理権を取得するまでの間は、貸付希望者が自ら当該農用地等を管理して頂きます。また、農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、農用地等として利用することが著しく困難な農用地等については、機構は借入しません。

知っていますか？機構集積協力金

昨年度まで農地集積協力金と言われていた交付金で、今年度から農地を機構に貸付け、機構から担い手に農地の貸付けが行われた場合等に出し手農家に対して交付されます。

1) 経営転換協力金

農業経営を縮小、リタイアする等、すべての農地を機構へ貸し付け、機構が受け手に貸し付けた場合に出し手農家に交付されます。

貸付面積	0.5 ha 以下	0.5 ha 以上 2.0 ha 以下	2.0 ha 以上
交付額	300,000 円 / 戸	500,000 円 / 戸	700,000 円 / 戸

2) 耕作者集積協力金

2筆以上のまとまりのある農地を機構への貸し付け、機構が受け手に貸し付けた場合に出し手農家に交付されます。当協力金は、取組みが早いほど、協力金の交付単価は高くなります。

年度	平成26～27年度	平成28～29年度	30年度
交付額	20,000 円 / 10a	10,000 円 / 10a	5,000 円 / 10a

3) 地域集積協力金

地域の話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付されます。担い手への農地集積の割合が高いほど単価は高くなり、取組みが早いほど単価は高くなります。

地域農地に占める割合	平成26～27年度	平成28～29年度	30年度
2割超～5割以下	20,000 円 / 10a	15,000 円 / 10a	10,000 円 / 10a
5割超～8割以下	28,000 円 / 10a	21,000 円 / 10a	14,000 円 / 10a
8割超～	36,000 円 / 10a	27,000 円 / 10a	18,000 円 / 10a

※協力金の交付には、様々な要件がありますので、役場産業観光課(☎279-2111)までお問い合わせください。

あわくら大学

9月講座



9月19日のあわくら大学は、鳥取市在住の小谷さとし先生をお迎えし、スチールギターの美しい演奏を聴かせていただきました。

「君恋し」など昭和の時代の懐メロを次々とリクエスト。大学生は懐かしそうに口ずさみながら聞き入っていました。

講座の最後には全員で「ふるさと」を大合唱し、心が洗われる思いで講座を終えました。

【あわくら大学10月講座】

日時：10月17日（金）午前9時30分～

※普段より30分早く始めます

場所：あわくら会館大ホール

内容：映画鑑賞会

重松清原作『とんび』



10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地を売買などの契約で取得した場合、国土利用計画法により、知事への届け出が必要です。

《届出対象》

- (1) 都市計画法による市街化区域では2,000㎡以上
- (2) (1) 以外の都市計画区域では5,000㎡以上
- (3) 都市計画区域以外の地域では10,000㎡以上の土地の権利を売買などの契約により取得した方は、届出が必要です。

《届出期限》土地売買などの契約を結んだ日から、契約日を含めて2週間以内

《届出先》土地の所在する市町村役場

届出用紙は各市町村役場・県民局にあります。また、岡山県のホームページからダウンロードできます。

届出をしなかった場合、法律により罰せられることがありますので、必ず届出を行ってください。

【お問い合わせ先】

岡山県県民生活部県民生活交通課
土地利用対策班 Tel 086-226-7254
役場 総務企画課 Tel 279-2111

10月は「乳がん月間」です



岡山県では、がんによる死亡数は年々増加しています。中でも乳がんは、女性に最も多いがんです。特に30歳代から乳がんにかかる人が増えています。早く発見すれば、がんとその周辺組織だけを手術して、乳房を残すことができます。日頃から自己触診を行い、検診を受けましょう。

○無料クーポン券をお持ちの方○

平成26年度中に、乳がん検診は41歳（H6年4月1日生まれ含む）、子宮頸がん検診は21歳（S49年4月1日生まれ含む）になる方、または、平成21～24年の間にクーポン券の配布を受けたが、平成21年～25年度の間検診を一度も受けていない方は、検診費用が無料です。5月にお送りしていますクーポン券とがん検診手帳をご確認ください。なお、転入等により西粟倉村に住居票があり、無料クーポン券を持たれていない方は、お手数ですが保健福祉課までご連絡ください。

あわせて、毎年10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。がん検診への関心を深めていきましょう。



問い合わせ 保健福祉課 279-7100

おしえて **ねんきん**

年金受給者のみなさんへ

～「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！～

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税及び復興特別所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入（給与所得等）がある方、生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方は確定申告が必要です。

平成26年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL0868-31-2360）までお問い合わせください。

あわくら グリーンリゾート **通信**

●道の駅 あわくらんど

営業時間変更のお知らせ

あわくらんどの売店・レストランの営業時間を9:00～19:00までとさせていただきます。野菜市の営業時間は17:00までです。

●あわくら 旬の里

10月 定休日のお知らせ

定休日：10月23日（木）30日（木）

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉

10月の定休日・営業時間のお知らせ

定休日：10月14日（火）第2火曜日
10月より営業時間：10:00～20:00（19:30受付終了）

【そば処】

定休日：毎週水曜日
営業時間：11:00～15:00

皆様のお越しをお待ちしております。

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

●開催日時：平成26年11月8日（土）
（毎月第2土曜日）

10:00～12:00

●開催場所：美作市民センター
（美作市役所となり）
美作市栄町35番地 0868-72-1135

●登記による相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律のことで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。

●主催：岡山県司法書士会津山支部
つやま総合相談センター

●問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 濱田正典
TEL 0868-20-1155

ae 地域福祉推進のために...

社協だより

西粟倉村社会福祉協議会	279-2561
ゆうゆうハウス	279-2861
ひだまり	279-2100



☆☆赤い羽根共同募金のお願い☆☆

ひとりのやさしさが あなたの住む村を もっとやさしくしてくれます。10月1日▶12月31日

赤い羽根の共同募金活動は、皆さんのやさしい気持ちを集める活動です。あなたのやさしさ・声掛け・行動が村を変えていくはじめの一步となります。今年も、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

☆☆村老連ゲートボール大会☆☆

8月29日(金)に谷口コンベンションで平成26年度村老連杯ゲートボール大会が行われました。

当日は、村内から5チームが参加しました。みなさん、健康を維持するために日頃から練習に励んでおられ、大会では白熱した試合を繰り広げられていました。

結果は

- 優勝 中土居チーム
 - 準優勝 影石チーム
 - 第3位 下土居チーム
- おめでとうございます。



☆☆老連杯囲碁ボール大会開催決定☆☆

- 日時 : 11月6日(木) 9時~15時
- 場所 : あわくら会館 大ホール
- 参加費 : 600円(弁当代・賞品代含む)

今年は、グループでの参加とします。

1チーム 4~5名。
締め切り

10月23日(木)まで
別紙チラシをご覧ください。



☆☆社協会費のご協力のお願いについて☆☆

日頃は、社会福祉事業の推進につきまして格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。村民の皆様を支えられた民間の福祉団体です。『誰もが安心して暮らすことができる村づくり』を目指し地域の福祉事業に取り組んでいます。

これら福祉事業の財源は、皆様からの会費や寄付・村助成金・介護保険事業等により成り立っており、中でも会費は大切な自主財源となっております。より充実した福祉事業の推進と複雑多様化する福祉ニーズへの的確な対応を図る為に皆様の福祉に対するご理解とご支援が大変重要となっております。つきましては、本会の取り組む社会福祉事業への温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。



会費の種類

会費は納入額によって3種類に分かれています。

- ※ 普通会費 1,000円(年額)
- ※ 賛助会費 5,000円(年額)
- ※ 法人会費 10,000円(年額)

普通会費として全世帯の皆様をお願いしています。特に社協の福祉にご賛同して頂ける方は、賛助会費法人会費としてご協力をお願いしています。

会費の納入時期・方法

会費のお願いは、毎年11月に社協の評議員さんを通じて全世帯をお願いしています。また、直接、社会福祉協議会事務局までお届けいただくことも出来ます。

☆☆義援金を受け付けています☆☆

平成26年台風11号による豪雨及び8月15日からの大雨により被災された方を支援するため義援金の受付をしています。皆様のご協力をよろしくお願い致します。



- 丹波市豪雨災害義援金 10月31日(金)まで
- 広島県大雨災害義援金 12月26日(金)まで

受付場所 役場・いきいきふれあいセンター
社会福祉協議会
各窓口に募金箱を設置しております。

人

平成 26 年 9 月 1 日現在
の動き

- 人口 1,533人 (-5)
男 707人 (-3)
女 826人 (-2)
(8月中の異動：死亡1人、転入1人、転出5人)
- 世帯 574戸 (±0)

●お悔やみ申し上げます

・清水 巖 さん(知 社) 8月20日 85歳

善

意の窓 社会福祉協議会から

(H 26.8.21 ~H 26.9.22 まで)

●お悔やみ申し上げます

知 社 清水 貴志 様 父 巖様 香典返し

●お大事にしてください

塩 谷 矢代 博恭 様 本人 退院内祝

知 社 清水 義治 様 本人 退院内祝

猪之部 河野 さち子様 本人 退院内祝

入

札情報 (平成 26 年 9 月 2 2 日まで)
※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	教育委員会	建設課	建設課	建設課	建設課
事業名	平成 26 年度 天岡公園 グラウンドゴルフ場 整備工事	平成 26 年度 林道大海里線 法面改良工事	平成 26 年度 林道ダルガ峰線 法面改良工事	平成 26 年度 林道塩谷北線 舗装工事	平成 26 年度 林業専用道 滝谷大津尾線開設 測量設計業務
施工場所	影石地内	大茅地内	大茅地内	影石地内	影石地内
落札業者名	(有) 小松組	大茅土建 (有)	木原造林(株) 勝英事業所	佐藤建設 (株)	(一社) 岡山県森林協会
契約金額 (税込)	1,415,880円	7,970,400円	11,232,000円	18,576,000円	1,695,600円

川柳葉の実

9月の会会から

方言をそのまま持って嫁に来る
寺詣り坂道こえて供養する
同窓生涙出し合い過去語る
迷わずに歩き続ける茨道
先細りしてきた道を只歩く
道草の友と語った田舎道
波瀾万丈二人で越えた茨道
あの人は見たことがある人だった
落ち生えのトマトも熟れて夏が行く
注意書き小さく書いたコマーションシャル
ゆっくりと休めと案山子納屋のスミ

満点星から

平均寿命ここまで来いとまだ伸びる
朝夕は一寸長袖着たくなり
怒ったり笑ったりして日が過ぎる
仏壇にご飯供えて秋彼岸
終戦日戦争のこと子に話す
節くれた父の手にあるいい思案

◎十月句会のご案内

十月十六日(木)午後一時三十分から
【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」日出夫選
「誘う」妻 子選
「落葉」静 子選
「風」吉 男選



妻 照 孝 早 洋 吉
子 子 子 苗 子 男
妻 吉 静 き 栄 照 日 孝 洋 治 早
子 男 子 く 子 子 出 子 子 子 苗
夫 夫



10月生まれ

手槌 ^{かすと} 一翔ちゃん
(茂津)



10月26日生まれ

お父さん 日出登さん

お母さん 志野さん

●好きな食べ物

白ごはん

●今、興味があるもの

虫や動物

●ご両親からのメッセージ

笑顔が可愛い一翔。

これからもいっぱい遊んで、いっぱい笑って
元気に育とう！



-小児救急電話相談（#8000）事業とは-

★小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

自宅の電話で #8000 が使えない場合

TEL 086-272-9939

#8000の利用時間（岡山県の場合）

平日 19:00～23:00、土日祝日や年末年始 18:00～23:00

※1 休日急患医（美作市医師会）は、8月31日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、残高確認をお願いします。

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
10月10日	金		
11日	土		
12日	日	金澤外科医院	
13日	月 体育の日	美作中央病院	
14日	火		資源ごみ
15日	水		
16日	木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
17日	金	・あわくら大学9:30～ (あわくら会館大ホール)	
18日	土		
19日	日	・中国自然歩道歩こう大会	原医院
20日	月		
21日	火		びん類
22日	水		
23日	木	・行政相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
24日	金		
25日	土	・森のおもちゃフェスティバル 10:00～17:00 (森の学校)	
26日	日	・森のおもちゃフェスティバル 10:00～17:00 (森の学校)	大原病院
27日	月		
28日	火		資源ごみ
29日	水		
30日	木		可燃ごみ
31日	金	納付期限：国保税第5期 個人村民税第3期 ※2	
11月1日	土		
2日	日		湯郷マリ-リ-ック
3日	月 文化の日		田尻病院
4日	火	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	かん類
5日	水		作東診療所
6日	木	・老連杯囲碁ボール大会 9:00～15:00 (大ホール)	可燃ごみ
7日	金		古紙類
8日	土	・消防団非常呼集訓練 (火災放水訓練)	
9日	日	・消防団訓練 ・岡山兵庫県境交流登山会 ・歯の健康相談とフッ素塗布 9:45～11:15(大原保健センター)	原田内科
10日	月		